

平成 29 年 5 月 26 日

各 位

株式会社 北陸銀行

生命保険商品の取り扱い開始について

北陸銀行（頭取：庵 栄伸）は、平成 29 年 5 月 29 日（月）より、生保商品 1 商品の取り扱いを開始します。

今回導入する商品は、特約（円入金特約・円支払特約）を付加することで、円での払い込み・受取りも可能な US ドル建の積立利率変動型終身保険です。積立利率は毎月変動し、US ドルベースで年 3.00% が最低保証されるため、金利上昇局面において死亡保険金額（増加死亡保険金額）や解約返戻金額が増加することがあり、US ドル建で万にそなえながら、将来のための資産形成ができます。

当行は最も身近な金融機関として、お客さまの様々なライフスタイルにお応えする保険商品のラインナップを充実させ、豊かな暮らしづくりのサポートをしてまいります。

記
1. 新規取り扱い生命保険商品について

商品名	引受保険会社
US ドル建終身保険ドル \$ m a r t	メットライフ生命保険株式会社

2. 「US ドル建終身保険ドル \$ m a r t」について

項目	内容
正式名称	積立利率変動型終身保険（米国通貨建 2002）
特色	(1) US ドル建で、「万」にそなえながら、将来のための資産形成ができる。 (2) 積立利率は契約後も毎月見直しされるため、米国の経済状況を反映した運用成果が期待できる。（積立利率は年 3.00% を最低保証） (3) 相続対策に有効活用できる。
プラン	基本プラン 低解約返戻金プラン
保険料払込期間/ 契約年齢範囲 （被保険者）	【年払込満了】 10 年（契約年齢範囲：満 6 歳～満 75 歳） 15 年（契約年齢範囲：満 6 歳～満 70 歳） 【歳払込満了】 55 歳まで、60 歳まで、65 歳まで、70 歳まで、75 歳まで、 80 歳まで、85 歳まで、90 歳まで （契約年齢範囲：満 6 歳～満 80 歳 ※保険料払込期間により契約年齢範囲が異なります）

項目	内容
診査方法	告知書扱、健康診断書扱、人間ドック扱、健康管理証明書扱、生命保険面接士扱、診査医扱
最低保険料	30U S ドル
最低保険金額	30,000U S ドル
積立利率	年 3.00% (積立利率) をU S ドルベースで最低保証 契約後は毎月変動
保険料の払込方法	月払、半年払、年払
保険料の払込経由	口座振替 (初回保険料は振込) クレジットカード扱 (J C Bのみ)
保険料の前納	契約時のみ前納の選択が可能 ●払込期間が 10 年以下の場合、全期前納扱い ●払込期間が 10 年を超える場合、前納は 9 年間分 ※払込方法は年払のみ ※保険料にはメットライフ生命所定の利率で割引あり
付加できる主な特約・特則	低解約返戻金特則、円入金特約、円支払特約、三大疾病保険料払込免除特約 (2016)、リビング・ニーズ特約、給付金代理請求特約、年金支払特約、年金移行特約
円入金特約、円支払特約付加時の為替レート	初回保険料振込時：TTM+50 銭 (円入金特約付加の場合) 2 回目以降口座振替時：TTM+1 円 (円入金特約付加の場合) 円での受取時：TTM-50 銭 (円支払特約付加の場合) ※TTM：メットライフ生命所定の金融機関の外貨交換レートと円交換レートの中間の値
市場価格調整	適用なし
解約控除	契約から 10 年以内かつ保険料払込期間中に解約・減額した場合には解約控除あり

- 詳しくは「契約締結前交付書面 (契約概要・注意喚起情報) 兼商品パンフレット」等をご覧ください。

【本件に関する照会先】

リテール推進部 金融商品推進G

担当：岩崎 TEL 076-423-7111

保険商品に関する留意点

●保険商品は預金ではありません。また元本の保証はありません（預金保険の対象ではありません）。●当行は保険の募集代理店です。保険の引受は行っておりません（当行はお客さまと引受保険会社との保険契約締結の媒介を行います）。ご契約の主体はお客さまと引受保険会社になります。●引受保険会社が経営破綻した場合、生命保険契約者保護機構により保護措置が図られますが、一時払保険料の最低保証金額、死亡保険金額、積立金額、解約返戻金および将来の年金額等が削減されることがあります。●当行が募集する個人年金保険・終身保険は、商品により、契約時費用ならびに解約時の解約控除が必要となり、据置期間中は保険関係費用、資産運用関係費用、運用成果確保時費用、年金管理費、外国為替手数料などの手数料がかかる場合がありますが、ご負担いただく手数料の項目、手数料率、計算方法等は各商品によって異なりますので、一律の算出方法を表示することはできません。●変額個人年金保険は、国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が保険金額や積立金額・将来の年金額などの増減に繋がるため、株価や債券価格の下落、為替の変動により、積立金額、解約返戻金は既払保険料を下回ることがあり、損失を生ずるおそれがあります。●外貨建ての保険では、為替レートの変動により、お受取になる円換算後の保険金額がご契約時における円換算後の保険金額を下回ることや、お受取になる円換算後の保険金既払保険料を下回ることがあり、損失を生じるおそれがあります。●保険商品によっては、市場金利に応じた運用資産の価格変動が解約返戻金に反映されるため、市場金利の変動により解約返戻金が既払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります（具体的には中途解約時の市場金利がご契約時と比較して上昇した場合には、解約返戻金は減少し、逆に、下落した場合には増加することがあります）。●個人年金保険・終身保険を中途解約した場合には、運用実績・市場価格調整・契約初期費用・解約控除等により、解約返戻金は払込保険料を下回ることがあります。●当行では取扱中の保険商品はクーリング・オフ制度の対象となります。●保険契約にご加入いただくか否かが、当行の他のお取引に影響を及ぼすことはありません。●保険業法の規定により、お客さまのお勤め先によっては、保険商品をお申し込みいただけない場合があります。●保険料を借入金で調達した場合、運用実績等によっては解約返戻金が借入元利金を下回り、借入元利金を返済する事が困難になる事があります。よって、一時払保険料に充当するための借入を前提としたお申し込みはお取り扱いできません。●ご検討にあたっては、専用のパンフレットや「ご契約のしおり・約款」「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」（変額年金保険の場合はこれに加えて「特別勘定のしおり」）を契約前に必ずお読みいただき、十分内容をご確認願います。●商品のご検討にあたっては、販売資格を持つ当行の募集人にご相談ください。詳しくは窓口までお問い合わせください。